

平成27年  
(2015年)

春号

# 大津・南部の農業

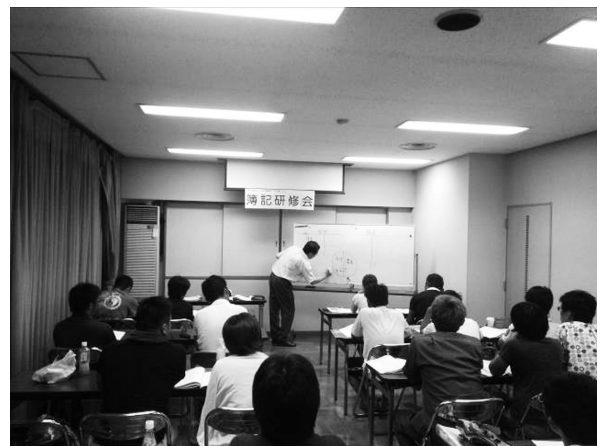
発行  
滋賀県大津・南部農業農村  
振興事務所農産普及課  
草津市草津三丁目14-75  
TEL 077-567-5421~5423  
FAX 077-562-8144  
メールアドレス ga35@pref.shiga.lg.jp  
発行責任者 古谷 博幸

この印刷物は古紙パルプを配合しています。

## 目次

- 新たな担い手の確保にむけて ~新規就農者を紹介します~
- 都市近郊立地を活かした野菜生産に取り組もう!
- 環境保全型農業直接支払制度が一部変更されます
- 春の農作業が始まります  
~安全な農作業に努めよう~ ~農業排水対策の実践を~

## 新たな担い手の確保にむけて ~新規就農者を紹介します~



滋賀県では、しがの農業・水産業新戦略プランに基づき、平成23年度から5か年で200人の新規就農者の確保を目指して取り組んでいます。

平成26年10月に就農計画の認定等に関する制度が改正され、就農段階から農業経営の改善・発展まで一貫した担い手育成支援ができるよう、青年等就農計画の認定主体が都道府県から市町へ移管されました。当課においては、引き続き関係機関と連携し、就農相談時の技術的な助言や、就農後の早期の技術確立と経営安定をめざして個別支援や研修会の開催に取り組んでいるところです。

今年度は、個別支援とあわせて、就農1~5年目の方を対象とした集合研修を開催しました。同じ品目を生産する就農者が集まり新たな技術を学ぶ「イチゴ研修会」、施肥管理や土づくりについて学ぶ「土壌肥料研修会」、簿記記帳について学ぶ「経営基礎研修」を開催し、互いのほ場見学や取組紹介を通じ、情報交換や交流が図られました。

次のページに、26年度に就農された方のなかから3名の方を紹介します。

農業に対する強い思いを持ち、頑張っておられます。地域の担い手として活躍されることを期待しております!

**美味しいミニトマト栽培をめざして!**  
**池田 勇人さん(草津市馬場町)**

祖父母が農業に従事するのを見て、昔から農業に親しみをもっておられたそうです。プロジェクトしが農業科での研修や農業法人での勤務を通して農業技術を身につけ、既存の温室を借り受けて、平成26年からミニトマト栽培(1,000㎡)を開始されました。

生協出荷を中心に温室横で一部、直売にも取り組まれています。池田さんのミニトマトは「今まで食べなかった子供が食べるようになった」「ここのミニトマトしか食べない」など好評を得ています。有機質肥料を中心に極力農薬を使わず栽培して、美味しいミニトマトを消費者に提供していきたいと考えておられます。



**サラリーマン生活で培った技術を活かして農業に挑戦!**  
**坪野 秀雄さん(守山市服部町)**

坪野さんは第二の人生はサラリーマン生活で培った技術や自分を活かせる農業に挑戦したいと就農を決断されました。企業を早期退職後農大就農科で1年間技術習得され、平成26年3月より施設でトマト栽培(340㎡)を開始されました。

少量土壌培地耕の栽培システムは自ら施工され、随所に省力化の工夫をされています。トマトは主に直売所と市場で販売されています。トマトは甘くておいしいと評判も良く、お客様も増えてきました。秋にはキャベツ栽培にも挑戦され、この春からは守山メロンのトレーニングハウスでの研修を予定されています。

当面は販路拡大、将来的には品目と規模拡大が目標と意欲満々です。



**家族みんなで、集落の担い手として頑張ります!**  
**川崎 俊介さん夫妻(栗東市下戸山)**

川崎さんは民間会社に勤められた後、地元での就農を目指され、地元営農組織で作物を、農業生産法人で野菜関係の研修を約2年受けられました。平成26年11月に栗東市の青年等就農計画の認定を受け、平成27年3月から地元の下戸山集落で就農されます。

就農形態は家族経営で、水稻中心の経営になります。家族の役割分担が重要であることから家族経営協定を締結し、農業経営に対して家族が一丸となっていくことを決意されています。地元の人・農地プランにも位置づけられて、水稻面積の集積も進んでおり、地元の担い手として期待されています。



# 都市近郊立地を活かした野菜生産に取り組もう ～冬季所得向上を目指したキャベツ栽培のすすめ～

## 1. 多様な販路を活用して有利販売により所得を確保できます。

大津・南部地域は冬季温暖で、水稻収穫後の水田に露地野菜を作付けることも可能です。こうした地域の特徴を活かして前号(大津・南部の農業冬号)でも紹介しましたように各市でキャベツを初めとする水田野菜の作付が拡大しています。また、消費人口が多く、市場をはじめ、直売所、学校給食、事業所などの多様な販路の確保が期待できる地域です。JAでは、作付面積が少ないうちは直売所などへの販売を中心としながら、面積が増えれば市場出荷と併せて有利販売することにより、所得が確保できるよう販売面での支援体制も進んできました。



まずは10aから水田野菜の栽培を始めませんか。

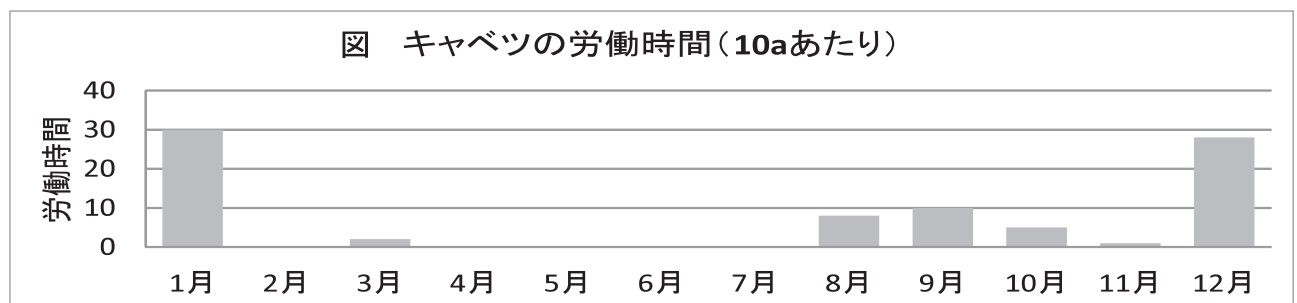
## 2. 冬季の所得向上を目指した水田野菜栽培

例えばキャベツ栽培に取り組んだ場合、右の表のように、10aあたりの販売収入は約322千円で費用は約213千円かかり、収益は約109千円が見込まれます。麦跡もしくは早生水稲跡の水田で栽培した場合の労働時間は下の図のようになります。

収穫作業は12月初めから1月いっぱいとなるので、農閑期を利用して収益を向上させることができます。

表1 0aあたりのキャベツ収支

項 目		金額 (千円)	
売 上	販売高	3 2 2	
	種苗費	5 3	1 5 円 × 3.5 0 0 本
生 産 費	肥料費	3 1	
	農薬費	1 2	
	生産資材費	1	
	動力光熱費	1 4	経油代、ガソリン代等
	減価償却費等	2 0	
	出荷費	4 0	市場・直売所等へ出荷
	4 2		
費用合計 (千円/10a)		2 1 3	
所 得 (千円/10a)			1 0 9
労働時間 (時間/10a)			8 4





## 環境保全型農業直接支払制度が 一部変更されます！

「環境こだわり農産物の生産」とあわせて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援する「環境保全型農業直接支払制度」は、平成27年度から、法律に基づく制度となります。

内容が一部変更されますのでご注意ください。

### 現行制度からの主な変更点

(1) 支援対象者は、原則として「農業者グループ」となります。

※個人農業者は「一定の要件を満たし、市が認める場合」  
が対象となります。

グループの例は「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織」「集落営農組織」「農協の生産部会」「直売所等出荷組合」などです。

これまで個人で申請されている方は、上記例を参考に、グループ申請をご検討ください。

(2) 農業者グループ等で事業計画を策定し、市長の認定を受ける  
必要があります。

※制度の詳細については、各市または当課までお問い合わせください。

また、後日配布予定のパンフレットでもお知らせします。

## ～春の農作業が始まります～

### 安全な農作業に努めよう！

農業従事者の高齢化、農業機械の大型化などに伴い、多くの農作業事故が発生しています。

どんなに忙しくても、あせらず、十分気をつけましょう。



### 農業排水対策の実践を！

代かき・田植時期の濁水流出防止により、美しい琵琶湖を、次世代に引き継ぎましょう

### 濁水防止の6つの基本技術

1. 田面を均平に仕上げる！
2. 畦からの漏水を防ぐ！
3. 入水の前に排水口の漏水対策を！
4. 入水は適量を計画的に！
5. 代かきは浅水で！
6. 田植直前に落水しない！